



☆大和市

令和6年2月市長定例記者会見資料

と き 令和6年2月20日（火）
午前10時30分から
ところ 大和市役所5階 研修室

1 市長あいさつ

2 会見内容

- (1) 複合的福祉課題を抱えた方に対応するため、福祉の相談支援体制を整備・充実します・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 令和6年度予算（案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 令和6年度に予定する主な施策
 - ①不妊治療の先進医療費を助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ②農業の推進と地場農産物の消費拡大を推進します・・・・・・・・・・ 7
 - ③「SORA（そら）アーティスト」事業を実施します・・・・・・・・・・ 9
 - ④大和市綾瀬市連携イベント
～両市の隣接する大規模公園を有効活用した（仮称）ホーム
タウンクラブ連携サッカーフェスティバルを開催・・・・・・・・ 11

3 大和市議会第1回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

<その他の資料>

資料1：「令和6年度各会計予算書」

資料2：「令和6年度予算書付属説明資料」

資料3：「令和6年大和市議会第1回定例会議案書」

資料4：「令和6年1月補正予算書（一般会計（第8号）ほか）」

資料5：「令和6年1月補正予算書（一般会計（第9号）ほか）」

2 (1) 複合的福祉課題を抱えた方に対応するため、福祉の相談支援体制を整備・充実します

子育てや介護、障がい、生活困窮など複合的な福祉課題を抱えた方に対する相談、支援の体制の充実を図るため、各窓口の対応力を高めるとともに、各窓口間の連携を促進する「包括支援係」を保健福祉センター5階、健康福祉総務課に新設します。

1) 趣旨

近年、少子・高齢化の進展や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、家族構成や地域をとり巻く環境の変化に伴い、育児や介護、障がい、生活困窮など複数の福祉的な課題を抱えた市民への支援が求められています。

本市では、これまでも子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者などに対して制度に基づいた支援を実施してきたところですが、新設する包括支援係がコーディネート役を担うことで、各福祉分野にまたがった複合的な課題を抱える市民に対し、さらなる支援ができるよう、福祉の相談支援体制の整備、充実を図ります。

2) 内容

新たな体制では、相談者がどのような背景を有し、どのような困りごとを抱えているのか、本人やその家族が抱える課題の全体像を各窓口で把握し、必要な支援策を相談者ととともに検討していきます。

さらに、各相談窓口のみで対応が困難な課題については、健康福祉総務課「包括支援係」が、関係部署間の協議や外部団体との連携を促進するための核となる組織として、総合的な支援を進めます。

※新組織の設置と合わせ、悩みを抱えている方がより相談しやすい環境を整えるため、市民の福祉相談を受ける主な窓口となる部署を保健福祉センターに集約します。

また、市民が訪れる個々の福祉相談窓口を、「福祉ここから相談窓口」と位置づけ、「ここから」しっかりと相談を受け止め、複合的福祉課題についても連携して対応していくこととし、各窓口に、ロゴマーク（目印）を掲示します。

3) 開設時期

令和6年4月

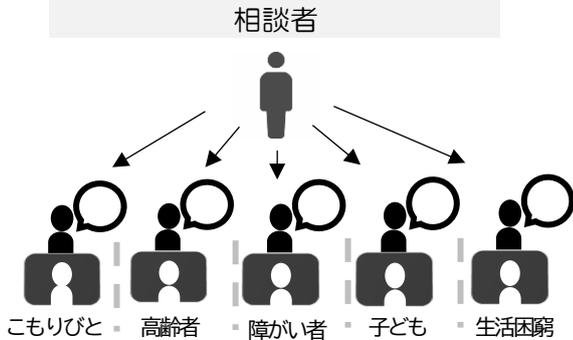
4) 配置組織・人員

大和市役所健康福祉部 健康福祉総務課 包括支援係（新設）・4名

5) 福祉相談支援体制 (イメージ)

現行

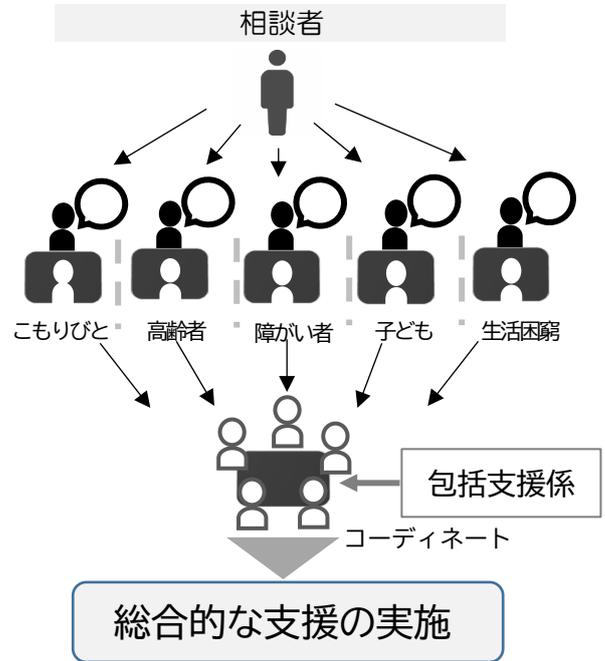
【これまで】
各課の制度・支援メニューによる対応
また、個別に連携を図っていた。



仕組化

令和6年4月以降

【これから】
現行の福祉制度の枠に納まらない相談事項や各相談窓口のみで対応が困難な課題について、関係各課が集まって協議を行う場を設ける。



6) ロゴマーク



【ロゴに込めた思い】

このマークには、2つの表情が少しずつ変化していく過程をグラデーションで表しています。悩み、不安や心配が相談窓口や関係機関とつながり続ける中で、安心や笑顔に変わってほしいという願いが込められています。

（このロゴマークは、窓口を担当する健康福祉部、こども部の職員が作成したものです。）

問い合わせ：健康福祉総務課 ☎046-260-5604へ

2 (2) 令和6年度予算(案)の概要

■ 予算規模

項目	予算額	対前年度比
一般会計	871億8,000万円	+22億円(+2.6%)
特別会計	451億6,613万円	+6億6,112万円(+1.5%)
企業会計	249億79万円	△5億2,141万円(△2.1%)
全会計の総額	1,572億4,692万円	+23億3,971万円(+1.5%)

特別会計＝①国民健康保険事業 ②介護保険事業 ③後期高齢者医療事業

企業会計＝①病院事業 ②下水道事業

■ 一般会計の予算について

<主な新規・充実事業等>

福祉・子育て等	児童手当支給事業	4,053,379千円
	産後ケア事業	24,303千円
	不妊治療(先進医療)費助成事業	16,044千円
	学校給食管理運営事業	149,880千円
	中学校部活動等支援事業	52,997千円
	成年後見制度利用促進事業	16,233千円
安全・安心、街づくり、 広域連携	消防車両整備事業	110,317千円
	県央東部消防通信指令共同運用事務	8,538千円
	鉄道輸送円滑化促進事業	100,439千円
	太陽光発電等推進事業	22,737千円
	公共施設省エネ推進施設整備事業	35,000千円
	中央林間駅周辺まちづくり事業	79,894千円
文化・スポーツ 地域振興等	地域スポーツ推進事業	7,853千円
	スポーツ大会開催事業	5,300千円
	文化芸術振興事業	6,758千円
	農業近代化等支援事業	14,144千円
	農産物消費拡大推進事業	1,237千円
	コミュニティカ-下鶴間会館移転整備事業	171,200千円

令和6年度の一般会計予算は871億8,000万円で、令和5年度に比べ、22億円(+2.6%)の増加となりました。

今回重視した新規充実事業の主なものとして、「福祉や子育ての分野」では、「児童手当支給事業」において、所得制限を廃止するなど、支給対象を拡大し、子どもの健やかな育ちを支援していきます。また、「産後ケア事業」において、デイサービス型、訪問型に加えて、新たに宿泊型を実施します。「不妊治療費助成事業」においては、保険診療と併用した先進医療に係る費用の助成を、新たに行います。そのほか、学校教育の分野では、中学校部活動の地域移行の推進や、学校給食食材費の高騰分に対する通年の補助など、子育て支援のさらなる充実を図ります。

「市民の安全・安心や街づくりの分野」では、特に消防・救急体制の充実を図りました。救急体制では、職員の増員、「消防車両整備事業」における高規格救急自動車の増車などにより、日勤救急隊を増隊します。加えて、令和8年度から大和市・海老名市・座間市・綾瀬市による4市連携のもと、消防通信指令システムの共同運用を行うための経費を「県央東部消防通信指令共同運用事務」に計上しています。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、「太陽光発電等推進事業」において、既存住宅の断熱改修の補助金を新設、さらに「公共施設省エネ推進施設整備事業」により、保健福祉センターの照明のLED化を行います。その他、「鉄道輸送円滑化促進事業」では、小田急大和駅のホームドア設置を支援します。

「文化・スポーツや地域振興等の分野」では、「地域スポーツ推進事業」において、綾瀬市との連携による(仮称)ホームタウンクラブ連携サッカーフェスティバルを開催します。また、アーティストを公募し、公園等でのパフォーマンス活動を支援するSORAアーティスト事業を新たに実施し、賑わいの創出を図っていくほか、農業の振興と地場農産物の消費拡大に取り組んでいきます。

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ

2 (3) 令和6年度に予定する主な施策

① 不妊治療の先進医療費を助成

大和市は、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の一環として、保険診療と併用した先進医療にかかる不妊治療の費用を助成します。

1) 背景

大和市は、国に先立ち少子化対策として、平成22年度から一般不妊治療（※1）にかかる費用、平成24年度から特定不妊治療（※2）にかかる費用を補助してまいりました。令和4年度に、国がこれら治療の公的保険適用を始めたことにより、全額自己負担だった治療費が3割負担となりました。しかし、これらの手法を試しても妊娠に至らない場合、その他の選択肢となる先進医療（※3）は、患者の全額自己負担となり、1回につき10万円を超えるものもあることから、患者の経済的負担は小さくないのが現状です。

※1 一般不妊治療：タイミング法、薬物療法、人工授精等の不妊治療とその治療にかかる不妊検査

※2 特定不妊治療：体外受精および顕微授精など

※3 先進医療：厚生労働省が定める高度の医療技術を用いた療養。同省の承認を受けている医療機関のみで受けられる。主なものはSEET法・タイムラプスなど。

2) 趣旨

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療と併用した先進医療にかかる費用に対して助成を実施します。

【事業実施前】

保険適用 (7割)		自己負担 (3割)	+	自己負担(10割)
--------------	--	--------------	---	-----------

【事業実施後】

保険適用 (7割)		自己負担 (3割)	+	助成 (7割・5万円まで)	自己負担 (3割)
--------------	--	--------------	---	------------------	--------------

3) 対象・条件

- ・体外受精および顕微授精の保険診療と併用した先進医療を受けた夫婦（事実婚を含む）
- ・初回治療時の妻の年齢が42歳以下
- ・令和6年4月1日以降に終了した治療に限る
- ・市税等を滞納していない
- ・他の自治体で助成を受けていないこと

※保険診療を併用せず単独で先進医療を受けた場合や、先進医療以外の治療を受けた場合（混合診療）は対象外

4) 実施開始日

令和6年4月1日

5) 助成額・回数

先進医療分としてかかる費用の7割、または助成上限額5万円／回のいずれか低い方の額・初回治療時の妻の年齢に応じて、39歳までは6回、40歳以降は3回まで1子ごとに助成

6) 助成見込み件数

275件／年

7) 予算

事業費：13,750千円

問い合わせ：すくすく子育て課 ☎046-260-5609へ

2 (3) 令和6年度に予定する主な施策

② 農業の推進と地場農産物の消費拡大を推進します

大和市は、新規就農者への新たな支援として、経営開始資金や機械等の導入経費に対する助成を開始します。また、農業や地場野菜への興味を持つ機会として、小学生を対象にさつまいも栽培体験教室を開催します。

1) 趣旨

全国的に、新たな農業就業者の担い手不足や、農業の仕事に従事する方の離農などが問題となっています。こうした背景を踏まえ、本市では認定新規就農者に向けた支援を行います。また農業振興の一環として、地場農産物の消費拡大を推進するとともに、これからの未来を担う小学生たちに農業や地場野菜への興味を持ってもらうため、「さつまいも栽培体験教室」を実施します。農作業に親しんでもらうため、さつまいももの苗の植え付けから収穫までを体験していただきます。

【農家戸数の推移（1月1日時点）】

平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和5年度
434戸	405戸	381戸	353戸

2) 内容

1. 認定新規就農者（※1）に向けた支援（新規）

大和市経営生産対策推進会議の諮問を受け、認定新規就農者に認定された方への支援として、経営開始資金のほか、機械や施設の導入経費、園芸施設の設置費用に対して補助金を交付します。本市では初の取り組みです。

（※1）認定新規就農者：市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に則った経営を進めようとする新規就農者であり、その営農計画を市が認定した者。各種支援措置の対象となる。

- ① 機械や施設の導入経費を支援（補助上限額3,750千円、補助率3/4）
トラクター、倉庫、管理機等の導入経費に対して、補助金を交付します。
- ② 経営開始資金を支援（補助上限額1,500千円）
就農直後の経営確立を支援する資金を給付します。
- ③ 園芸施設の設置費用を支援（補助上限額500千円、補助率2/3）
育苗するためのビニールハウスの設置費用に対して、補助金を交付します。

予算額：11,320千円（3名分）

2. 地場農産物の消費拡大を推進するため支援内容を充実

①農産物コイン販売機設置補助

地場農産物を気軽に買える場所の提供として農産物コイン販売機5台の設置について補助します。売上げの盗難がなく、人の常駐も不要で、要望が増えています。

予算額：2,036千円

3. これからの未来を担う小学生たちに農業や地場野菜への興味を持つ機会を提供

①さつまいも栽培体験教室

農業振興の一環として、農業や地場野菜への興味を持っていただく機会を提供します。同教室は、さつまいもの栽培体験を希望する小学生を募集し、5月、8月、10月の全3回でさつまいもの苗の植え付けから収穫まで行い、焼き芋を試食します。

【スケジュール（予定）】

	時期	内容
第1回	5月	・さつまいも栽培について（講習・座学） ・さつまいもの苗の植え付け（現場）
第2回	8月	・さつまいもは日本を救う（歴史等・座学） ・つる返し（現場） （芋を太らせるためには大切なことで、広がったつるを地面から引きはがし、不要な根を切る作業）
第3回	10月	・美味しく食べるさつまいも（講習・座学） ・さつまいもの収穫（現場） ・焼き芋の試食 ・アンケート実施

対象者：さつまいもの栽培体験を希望する小学生（100名程度）

参加費：無料

予算額：500千円

問い合わせ：農政課 ☎046-260-5132へ

2 (3) 令和6年度に予定する主な施策

③「SORA（そら）アーティスト」事業を実施します

大和市は、市内にある屋外施設を文化芸術の発表の場として開放し、アーティストがパフォーマンスを披露する「SORA（そら）アーティスト」事業を実施します。

1) 概要

本市では、文化芸術の持つ創造力、集客力、発信力に早くから着目し、県内でも数少ない「大和市文化芸術振興条例」の制定、計画の策定を行い、さまざまな文化芸術事業を展開しています。

令和6年度から新たに、市内にある屋外施設を音楽、大道芸、ダンスなどのパフォーマンスを行う場所として開放し、アーティストの創造、表現活動を支援する「SORAアーティスト」事業を実施します。

具体的には、市が実施する審査会に合格し、ライセンスを交付されたアーティストが、市が指定する公共施設や公園等の決められた場所で、あらかじめ予約した日時に、パフォーマンスを披露します。

これにより、市民の文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、文化芸術の担い手の発掘・育成や、大和市のにぎわい、魅力の向上に寄与します。

2) 「SORAアーティスト」の募集

「SORAアーティスト」の募集は、市内・市外を問わず行います。文化芸術のジャンルは主に、音楽、大道芸、ダンスを想定していますが、その他のジャンルでも市が実施する審査会で合格したものであれば可能とします。

3) 審査

審査員は、音楽、パフォーマンス等の専門家を想定し、次の視点で審査を行います。

- ・パフォーマンスの魅力や楽しさ
- ・新しいアイデアや創意工夫
- ・イベントの管理運営に関する姿勢など

4) 開放場所

令和6年度は、次の3か所を開放します。

- ①星の子ひろば（大和市市民交流拠点ポラリス隣）（北部）
- ②大和市文化創造拠点シリウス敷地内（中部）
- ③大和ゆとりの森（南部）

※令和7年度以降は、ライセンス交付者の推移や施設側からの要望等を踏まえ、開放場所の充実を図っていく考えです。

5) 開催時期・頻度

施設側の都合と参加アーティストの希望日時を元に調整を行い、令和6年10月

から場所を開放し、ショーやパフォーマンスを開催してもらう予定です。

6) その他

- ・パフォーマンス当日の会場整理、安全確保などはアーティスト自身が行います。
- ・ライセンスは、一般の路上等でのパフォーマンスを認めるものではありません。
- ・会場によって、大音量の禁止などの条件を設ける場合があります。
- ・アーティストは、観覧者の厚意による投げ銭を受け取ることはできますが、強要はできません。

7) 予算

事業費：600千円

問い合わせ：文化振興課 ☎046-260-5222へ

2 (3) 令和6年度に予定する主な施策

④ 大和市・綾瀬市連携イベント～両市の隣接する大規模公園を有効活用した（仮称）ホームタウンクラブ連携サッカーフェスティバルを開催

大和市と綾瀬市は、厚木基地の南側にある大和ゆとりの森及び綾瀬スポーツ公園を有効活用し、地域の活性化や親睦等を深め相互の関係性を強化するため、（仮称）ホームタウンクラブ連携サッカーフェスティバルを令和6年度に開催します。

1) 経緯

大和市と綾瀬市にある大和ゆとりの森と綾瀬スポーツ公園は隣接していますが、管理する自治体が異なることから、それぞれ異なる利用者や別のイベント等で賑わっていました。両市では、隣接していることもあり、お互いの公園を有効活用できないか模索していました。

2) 趣旨

両市に隣接している施設の特性や共通する資源を有効活用し、地域の活性化や親睦等を深め相互の関係性を強化していくことを目的としています。また、どなたでも参加可能なイベントを実施し、多くの来場者が楽しめる場を綾瀬市と共に提供します。

両公園は、大規模多目的広場を有しており、スポーツができる環境であることや、両市の少年・少女サッカーチームを対象とした大会をそれぞれ実施していることが共通していました。そこで、サッカーに焦点を当て連携イベントを提案したところ実現するに至りました。

3) 内容

綾瀬市と大和市の連携による（仮称）ホームタウンクラブ連携サッカーフェスティバル

開催予定日：令和7年3月中旬

会場：大和ゆとりの森、綾瀬スポーツ公園

①両市それぞれをホームタウンとする4チームが集うサッカー教室

綾瀬市をホームタウンとするSC相模原、ノジマステラ神奈川相模原と大和市をホームタウンとする横浜F・マリノス、大和シルフィードの4チームが集い、サッカー教室を行います。

会場：大和ゆとりの森 大規模多目的スポーツ広場

対象：主に小学生

②キックターゲットや健康づくりブースの設置など

会場：綾瀬スポーツ公園多目的広場

対象：公園に遊びに来た方はどなたでも参加可能

4) 予算

事業費：1,000千円

問い合わせ：スポーツ課 ☎046-260-5762へ

3 大和市議会第1回定例会の議案

(1) 会期日程(案)

日次	月日	曜	開会時刻	会議の種類	摘要
第1日	2月26日	月	午前9時	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第2日	2月27日	火		休会	
第3日	2月28日	水	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第4日	2月29日	木	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第5日	3月1日	金	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第6日	3月2日	⊕		休会	
第7日	3月3日	Ⓜ		休会	
第8日	3月4日	月	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第9日	3月5日	火	午前9時	基地対策特別委員会	付託案件の審査
第10日	3月6日	水		休会(委員会予備日)	
第11日	3月7日	木		休会	
第12日	3月8日	金		休会	
第13日	3月9日	⊕		休会	
第14日	3月10日	Ⓜ		休会	
第15日	3月11日	月		休会	
第16日	3月12日	火		休会	
第17日	3月13日	水	午前9時	議会運営委員会	
第18日	3月14日	木	午前9時	本会議	一般質問
第19日	3月15日	金	午前9時	本会議	一般質問
第20日	3月16日	⊕		休会	
第21日	3月17日	Ⓜ		休会	
第22日	3月18日	月	午前9時	本会議	一般質問
第23日	3月19日	火		休会	
第24日	3月20日	⊖		休会	
第25日	3月21日	木	午前9時	議会運営委員会	
第26日	3月22日	金	午前9時	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第1回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 1号	専決処分の承認について（令和5年度大和市一般会計補正予算（第8号））	国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく住民税非課税世帯等に対する給付を行うため、補正を行ったもの 補正前 89,598,280千円 補正額 586,180千円 補正後 90,184,460千円
議案第 1号	大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第 2号	大和市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）が公布されたことに伴い、会計年度任用職員の勤勉手当の新設を行うもの
議案第 3号	大和市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員の給与改定に準じて本市職員の在宅勤務等手当の新設等を行うもの
議案第 4号	大和市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	夜間看護等手当及び救急勤務医手当の改正等を行うもの
議案第 5号	大和州市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）等が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第 6号	大和州市営住宅条例の一部を改正する条例について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律（令和5年法律第30号）が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第 7号	大和市障害福祉センター松風園条例の一部を改正する条例について	大和市障害福祉センター松風園の指定管理者の候補者の選定基準の改正等を行うもの
議案第 8号	大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	保険税率の改定等を行うもの
議案第 9号	大和市介護保険条例の一部を改正する条例について	保険料率の改定等を行うもの

議案第10号	大和市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	分べん介助料等の改定、無痛分べん加算料の新設等を行うもの
議案第11号	大和市建築基準条例の一部を改正する条例について	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第69号)が公布されたこと等に伴い、所要の改正を行うもの
議案第12号	大和市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	大和都市計画中央森林東側地区地区計画の区域内における建築物の制限に係る改正を行うもの
議案第13号	権利の放棄について	市営住宅の家賃等に係る債権を放棄するもの
議案第14号	令和5年度大和市一般会計補正予算(第9号)	補正前 90,184,460千円 補正額 740,354千円 補正後 90,924,814千円
議案第15号	令和5年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	補正前 22,301,444千円 補正額 2,200千円 補正後 22,303,644千円
議案第16号	令和5年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	補正前 18,773,945千円 補正額 △42,633千円 補正後 18,731,312千円
議案第17号	令和5年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	補正前 3,493,597千円 補正額 128,161千円 補正後 3,621,758千円
議案第18号	令和5年度大和市病院事業会計補正予算(第1号)	(収益的収入) 補正前 13,150,886千円 補正額 21,606千円 補正後 13,172,492千円
議案第19号	令和5年度大和市下水道事業会計補正予算(第1号)	(資本的収入) 補正前 1,909,675千円 補正額 122,250千円 補正後 2,031,925千円 (資本的支出) 補正前 3,228,185千円 補正額 122,300千円 補正後 3,350,485千円

議案第20号	令和6年度大和市一般会計予算	5年度当初 6年度当初	84,980,000千円 87,180,000千円
議案第21号	令和6年度大和市国民健康保険事業特別会計予算	5年度当初 6年度当初	22,286,998千円 21,459,782千円
議案第22号	令和6年度大和市介護保険事業特別会計予算	5年度当初 6年度当初	18,724,417千円 19,735,491千円
議案第23号	令和6年度大和市後期高齢者医療事業特別会計予算	5年度当初 6年度当初	3,493,597千円 3,970,858千円
議案第24号	令和6年度大和市病院事業会計予算	5年度当初 6年度当初	15,285,463千円 14,639,023千円
議案第25号	令和6年度大和市下水道事業会計予算	5年度当初 6年度当初	10,136,736千円 10,261,768千円

○追加予定議案

<最終日：3月22日予定>

- 諮問 1件 人権擁護委員候補者の推薦について（1名）
- 議案18件 固定資産評価審査委員会委員の選任について（1名）
- 公平委員会委員の選任について（1名）
- 農業委員会委員の任命について（16名）

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ